

令和6年12月6日(金)
生活環境部資源循環推進課
担当者 川畑 俊之
内線 4253
外線 076-225-1474

令和6年能登半島地震等に伴う災害廃棄物の海上輸送について

下記のとおり標記海上輸送を実施します。なお、今後も、適宜、海上輸送を実施する予定です。

記

○ 七尾港（大田3号岸壁）からの海上輸送

(1) 日 時：

- ・積込作業：令和6年12月10日(火) 8時から12時まで
 - ・出 航： " 13時頃
- ※気象状況によって変更する場合があります。

(2) 輸送する災害廃棄物：

- ・種類：木くず（七尾市の公費解体で発生した解体ごみ）
- ・容量：2,000m³

(3) 輸送先：新潟東港（新潟県北蒲原郡聖籠町）

(4) 処理先：新潟市内の木質バイオマス発電施設（株式会社バイオパワーステーション新潟）において破碎後、発電燃料として使用

(5) 報道機関の皆様による撮影について

- ・希望される報道機関の皆様からの取材を、12月10日(火)9時から9時30分までお受けいたします。なお撮影は9時から10時までといたします。
- ・業務の都合上、これ以外の個別の日程での取材はお受けできません。
- ・取材希望の報道機関におかれましては、12月9日(月)12時までにその旨を下記連絡先までご連絡ください。
- ・ご連絡いただいた方には、荒天などによる中止・延期があった場合、個別にお知らせいたします。

<取材申込連絡先>七尾市市民生活部環境課（TEL：0767-53-8421）

※参考

これまで海上輸送は宇出津港(7/10～)、飯田港(7/30～)、穴水港(10/19～)において実施

七尾港 駐車場所位置図

